

県政スポットCM制作業務
公募型プロポーザルに係る 質問回答書

令和7年11月26日

	質問内容	回 答
1	実施要領5(5)⑥ 副本について社名なしと書かれていますが、様式4の事業者概要書の下部に「※会社概要などがあれば添付してください。」と記載があります。 会社概要の書類も正・副(社名なし)で提出するのでしょうか。	正本として実施要領5(5)①の提出書類(イ)～(チ)を1部ご提出ください。 副本として実施要領5(5)①の提出書類(ハ)～(チ)を6部ご提出ください。((イ)と(ロ)は不要です) 実施要領の記載に不十分な点があり申し訳ございません。
2	仕様書5(1)② 提供されるサウンドロゴは過去の県政スポットCMで使われている「みんなと奈良県」なのでしょうか。	ご認識のとおり、過去の県政スポットCM(例:「はじめよう! ヘルメット習慣」 https://youtu.be/_-fqfnM6_HY?si=1rlxkdM3nPQA5kXz)で使用しているサウンドロゴ「みんなと奈良県」を提供します。
3	仕様書5(3)① テレビ視聴用データ(XDCAM)正副1枚ずつ納品しますが、1枚に3作品まとめて良いのでしょうか。それとも1作品ずつなのでしょうか。	テレビ視聴用データ(XDCAM)については、1枚に1作品ずつ(合計正副6枚)収録してください。
4	作品テーマ (認知症の方も安心・・・) 制作に関する留意事項として、両機関からもご意見をいただく予定とありますが、シナリオの段階で意見をいただく認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、シナリオ作成段階(企画構成段階)において、両機関からご意見をいただく予定です。